

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	山梨県忍野村
本事業の担当部局名	子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)				
個別事業名	忍野村結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和7年度
総事業費(A)(円)	4,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	4,500,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	4,500,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 本村の総合計画中に「地域全体での子育て支援」を掲げている。地域で安心して子育てをしていくための環境づくりや仕組みの整備、全ての子育て世帯における経済的負担の軽減などで子育て世帯の不安を解消していく村づくりをしているところである。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、結婚を考えている若年層に補助をすることによって経済的な不安が解消され、安心して新生活、ひいては子育てできる環境を支援するために本事業を行う。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	5			

【世帯数積算根拠】

・29歳以下5世帯については、令和6年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数17件のうち、所得500万円未満の世帯数を子育て支援課において確認し、算出。
・その他5世帯についても、令和6年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数17件のうち、所得500万円未満の世帯数を子育て支援課において確認し、算出。

(参考)

【令和6年度申請状況】	未実施
申請世帯数見込	0 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>			
(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000 円
(その他)	5	世帯	×	300,000	円	=	1,500,000 円
				(継続補助)			0 円
				合計			4,500,000 円

3. 広報の実施予定

- ・村広報誌へ掲載予定
- ・ホームページへ掲載予定
- ・LINEで当該制度のお知らせを配信予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	定住化促進事業による支援を受けた者の累計件数		件	100 (R10年度)	---
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.47 (R5年度)	
	婚姻件数		件	109 (R5年度)	
	婚姻率			1.11 (R5年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	---
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60 (R7年度)	---
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60 (R7年度)	---